

令和5年度第2回総合教育会議議事録

日 時	令和5年11月16日（水） 午後2時00分～午後3時50分	
場 所	秦野市役所教育庁舎3階会議室	
出席委員	市長 高橋 昌和 教育長職務代理者 小泉 裕子 委 員 牛田 洋史	教育長 佐藤 直樹 委 員 飯田 文宏 委 員 内田 晴久
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教 育 部 長 原田 真智子 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育総務課長 守屋 紀子 学校教育課長 坂口 憲 学校教育課担当課長 上條 秀香 教 職 員 課 長 進藤 大輔	教育指導課長 関野 貴之 教育研究所長 市川 潤一 生涯学習課長 水島 一葉 図 書 館 長 山本 英範 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1名	

教育部長

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第2回総合教育会議を開催いたします。

それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長よりご挨拶をお願いいたします。

高橋市長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、「総合教育会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本年6月に、国の新たな「教育振興基本計画」が閣議決定され、公表されました。

この計画のコンセプトには、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つが掲げられていますが、新しい視点として、「ウェルビーイング」という、将来にわたる持続的な幸福を意味する言葉が盛り込まれ、教育を通じて、子ども達のウェルビーイングを向上させていく必要性が述べられています。

また、教育基本法の理念や目的、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのない教育の「不易」

としながらも、この「不易」を実現するためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要であるとし、「不易流行」を計画策定の根本に据えております。

こうした考えは、市政運営にも通じる部分が多々あると思っております。コロナ禍を経て、今まで当たり前だったことが見直されたことや、従来のやり方が良かったと改めて気づかされたことなど、不易と流行がいい意味で交差し、今の時代に合った形で調和させていくことが、今後のまちづくりのポイントであると認識しているところです。

本日の会議では、「新年度における重要施策について」と、前回に引き続き、「未来を生きる「はだのっ子」の学校のあり方について」を議題とさせていただきました。

まず、「新年度における重要施策について」は、教育課題が複雑・多様化し、新年度予算編成を控える中、教育委員の皆様のご意見を伺い、市が歩むべき今後の教育行政の方向性についての共通理解を図るため、議題といたしました。

また、「未来を生きる「はだのっ子」の学校のあり方について」は、学校が地域コミュニティの拠点でもあることから、そのあり方につきましては、子ども達や保護者はもちろんのこと、教育委員の皆様や地域住民など、幅広い皆様から多様なご意見を伺いながら、持続可能なまちづくりの観点からも議論を深めていきたいと考えております。つきましては、委員の皆様から、是非とも、様々な視点で忌憚のないご意見をいただければと思います。

以上申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここから議題に入りますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定によりまして市長が行うこととされておりますので、高橋市長にお願いしたいと思っております。

高橋市長

【議題（１）新年度における重要施策について】

それでは、次第に従い進めていきたいと思っております。

議題の1つ目は、「新年度における重要施策について」でございます。

まずは、教育部長と文化スポーツ部長にそれぞれ説明をお願いしたいと思います。

それでは、資料1をご覧ください。私からは、新年度における教育部の重要施策についてご説明いたします。大きく5項目ございます。

資料1の(1)をご覧ください。まず1点目は、安全・安心で快適な教育環境づくりの推進です。

現地・現場主義を第1に、各校の管理職の声に耳を傾けながら、引き続き学校施設の適切な修繕を行い、安全・安心な学校環境づくりに努めてまいります。

続きまして(2)をご覧ください。教育水準の改善・向上です。

アとしまして、非認知能力に着目した「学びの基盤プロジェクト」の小中学校全22校への展開を目指し、学校との協働により学力向上の更なる強化を図るとともに、令和7年度の義務教育学校の設立に向け準備を進めてまいります。

イとしまして、「GIGAスクール構想」の実現に向け、民間企業などと連携・協働し、新たな学びのスタイルを推進するとともに、CBT化など教育分野におけるデジタルトランスフォーメーションを推進することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってまいります。

ウとしまして、全ての公立・私立園を対象に、小学校への接続強化を狙いとして、(2)のアにも記載しております園小接続カリキュラムの導入を段階的に進めるため、幼児教育・保育の質の向上を図ることを目的とした乳幼児教育センターを設置いたします。また、ほりかわ幼稚園のこども園化につきましては、運営法人との連携・協力のもと、新たな質の高い幼児教育を目指し、令和7年4月の開園を目指してまいります。

続きまして、(3)をご覧ください。学校における働き方改革の推進です。

アとしまして、「学校業務改善推進方針」を着実に推進し、在校等時間の削減をさらに進め、教職員が子どもと向き合う時間を確保してまいります。

イになりますが、中学校部活動の地域移行につきましては、3つのスキームを軸とした秦野スタイルの指導体制を進めることで、子どもたちのよりよい文化・スポーツ活動の機会を確保いたします。

(4)をご覧ください。次世代を見据えた教育基盤の整備です。

アとしまして、令和6年3月策定予定の「秦野市学校施設の一体的整備に関する方針」を踏まえまして、令和7年度を目途に整備構想を作成するため、地域や学校と丁寧な協議を重ねてまいり

ます。

裏面をご覧ください。伊としまして、令和6年度から本格稼働となる新しい学校ネットワークシステムを効果的に活用し校務のデジタル化を推進します。

また、児童生徒1人1台の学習端末が、無線環境のない特別教室や屋外などでも使えるようにするため、未使用のモバイルルーターの活用を進め、学びの保障や配慮が必要な児童生徒の支援につなげてまいります。

最後に、(5)をご覧ください。子育て支援の一環として、近年の物価高騰による給食費への影響を最小限にとどめ、保護者の給食費負担を据え置くため、給食費の20%相当額を支援いたします。

私からは、以上でございます。

文化スポーツ部長

それでは、私からは、文化スポーツ部の社会教育にかかわる新年度の重要施策についてお話をいたします。引き続き、資料1の2ページ目を見ていただきまして、項番2の文化スポーツ部をご覧くださいいただければと思います。

まず、生涯学習の分野でございます。

(1) 魅力ある地域学習の推進です。

生涯学習の推進につきましては、新型感染症、災害、デジタル化等、急速に変化する社会情勢を踏まえまして、希望ある未来に向けて、持続可能な人づくり、まちづくりを考えていくことが重要と考えております。そこで、二宮尊徳の教えである「報徳仕法」をはじめ、安居院庄七や草山貞胤といった秦野出身の報徳仕法の功労者について、講座や市民を対象とした全国報徳サミット参加ツアー等を開催し、報徳仕法に係ります学習機会の提供や普及啓発等を推進していきます。

次に、(2) 公民館施設長寿命化の推進になります。

公民館利用者の安全性の確保と利用環境の向上のため、施設の適切な改修を行い、既存施設の長寿命化による有効活用を計画的に進めてまいります。

次に、図書館になります。

(3) 図書館資料の充実及び郷土文化の普及・継承になります。

今年度は郷土が生んだ歌人でございます前田夕暮の生誕140周年に係る事業として、夕暮講座や前田夕暮記念室ギャラリートーク、全ての中学校での出前講座、出前授業などを実施してまいりました。新年度は、これらの取組を踏まえまして、一過性とせ

ず、また、学校教育と社会教育の協働を進め、地域教材を活用した秦野ふるさと科につながるよう次年度以降も取り組んでまいりたいと考えております。

また、(4) 図書館施設・設備の適切な維持管理ということで、図書館利用者が安全・安心かつ快適に利用できるよう、施設・設備の長寿命化を図るための環境整備にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

高橋市長

ただいま、教育部長と文化スポーツ部長に新年度における重要施策について説明をしていただきましたが、皆様から何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

飯田委員

先ほど、高橋市長のごあいさつの中で国の教育振興基本計画のお話がありました。本市にも秦野市教育振興基本計画があるのですが、その計画の中では、先ほど教育部長からご説明があった園小中一貫教育が重要施策として位置付けられています。園小中一貫教育については、育ちの連続性から学びの連続性の確保に視点が変わってきていると思います。特に、非認知能力の育成ということで、とても成果が出ているのではないかと考えております。

そこで、来年度の方向性について、現時点ではなかなか明確に言えることはないとは思いますが、思いの部分でお考えをお聞かせいただければと思っております。よろしくお願いたします。

教育指導課長

私からは、園小中一貫教育における学びの連続性確保の取組について、ご報告させていただきたいと思っております。

教育指導課では、重点施策となる教育水準の改善・向上を図るため、園小中一貫教育の基軸となる施策として、令和3年度から、全国16の自治体と連携・協働した学びの基盤プロジェクトに取り組んでおります。

後方のモニターのグラフをご覧ください。グラフについて、全国平均との差で、この折れがだんだん小さくなっているのが成果として表れていると思っております。教育振興基本計画の成果指標は、全国学力・学習状況調査の平均正答率となっておりますけれども、本プロジェクト実施校の経年変化を示したもので、着実に成果となって表れていると思っております。

このプロジェクトは学習意欲の基盤となる自制心や協調性などの非認知能力や児童生徒一人一人の学力の伸びを毎年5月に調査

し、その結果は、一人一人、学びのカルテとして9月に戻ってきます。結果が出ましたら、各校に指導主事を派遣し、このカルテを活用しながら学力向上につなげてまいりました。

プロジェクト開始3年目となる今年からは、更なる学力向上に向けて小中学校が一貫して取り組むこととしております。

以上です。

飯田委員

学びの基盤プロジェクトの小中学校全校の拡充を考えているというお話ですが、子どもたちのために是非とも全校で取り組んでほしいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

以上です。

高橋市長

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

小泉委員

資料1の中で義務教育学校について触れられておりますけれども、これまで教育委員会会議や前回の総合教育会議の中でも触れられていました。やはりまだなじみが薄いというところがあるような感じがいたします。改めて、義務教育学校の期待されるメリットといったものはどのような点があるのでしょうか。

また、現在、南が丘中学校区で展開されているモデル校の取組状況や今後の横展開についても、何かお聞かせいただけたらと思いますので、よろしく願います。

教育研究所長

義務教育学校に関する研究につきましては、教育研究所が担当しておりますので、私からお答えさせていただきます。

A3サイズの資料2の右ページ、「義務教育学校のメリット及びデメリット」の表をご覧ください。

教育研究所では、令和2年度から義務教育学校に関する研究部会を設置し、主に先進事例の調査や導入に向けたシミュレーションのほか、現在は、研究の成果を外部に説明できるような、こちらの資料2にあるようなリーフレットの作成も行っているところです。

こうした4年間にわたる研究の成果から、資料2のメリットに記載された内容を大きく捉えますと、学力向上、そして、いじめや不登校等の問題行動への対応の視点から有効であると判断しております。

学力向上の視点でいいますと、7月に視察を行った施設一体型の沼津市立静浦小中一貫学校では、9年間を見通し、一貫した学びのスタイルを意識した学習の取組が学力の向上につながっているという説明がありました。同校では、中学校段階で行っている定期テストを小学校段階から段階的に実施することで、学習においての戸惑いが解消されているという報告もありました。

また、問題行動への対応の点につきましては、資料2のメリットの一番上に「中1ギャップ」の記載がありますが、中1ギャップとは、小学校から中学校へ進学の際に、環境が大きく変わり、不適応を起こしてしまう現象です。本市においても中学校の不登校が増加しており、義務教育学校では、そのギャップが小さくなり、発達に応じてスムーズに学年が上がっていくというメリットがあります。

さらに、メリットの2番目にあります「異学年交流」の実例としまして、静浦の学校では、帰りのバスを待っている間に上級生が下級生に本の読み聞かせをするなどの取組もされているようで、義務教育学校では、児童生徒が縦の関係を築き、心の育成を促す場面もおのずと増え、それが暴力行為等の生徒指導上の問題の減少にもつながっているのではないかと見ています。

このような視察の成果を踏まえながら、現在、モデル校である南が丘小学校では、ふるさと科の新設に向けた研究や小学校の算数の授業を中学校の先生が行う取組、さらに、小中学校を通じた学びの基盤プロジェクト、「よむよむDAY」といった取組の実施などを通して、義務教育学校の有効性について研究を深めているところです。

また、視察の機会があった場合に、市内の管理職にも参加の希望を投げかけているのですが、毎回、大根中学校、渋沢小学校、広畑小学校から参加がありまして、次年度の研究指定校を7校に拡充したいと考えております。

以上でございます。

小泉委員

ありがとうございました。効果があることは私も何とか理解できますけれども、今後、義務教育学校の研究がさらに進んでいくと思いますが、その中で、是非とも先生方や保護者、地域の皆様の声、そして、こども基本法にもあるように、子どもたちの声にも耳を傾けていただき進めていっていただければ幸いに存じます。

高橋市長

ありがとうございました。本当にそうだと思います。先生方、保護者、地域の皆さん、それに、当然子どもたちの声、一人一人の声を大切にしながら物事を進めていくことが必要だと思います。

ここで改めて確認したいのですが、先ほど小泉委員からも、なじみが薄いというような発言がございましたが、そもそも義務教育学校とはどのような学校なのか、小中一貫校や中高一貫校との違いはどのようなのか。先ほど、教育研究所長が資料2に触れて少し話をしてくれましたけれども、その辺のところをもう少し詳細に担当課の説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございます。では、教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

それでは、同じく資料2の左ページ「義務教育学校の概要」の表の3番目、組織・運営をご覧ください。

義務教育学校と小中一貫学校の違いについてですが、まず大きな違いは、義務教育学校は、1人の校長と1つの教職員の組織である。その一方、小中一貫学校では、それぞれに校長、そして教職員組織を有することが必要となります。

次に、表の1つ上の修業年限をご覧ください。カリキュラムの面での違いですが、小中一貫校は、小学校6年間と中学校3年間の修業年限が定められています。一方、義務教育学校では、9年間の修業年限の中に前期課程と後期課程があるという扱いになります。そのため、義務教育学校では、柔軟に学年段階の区切りを組みやすいという特徴があります。

さらに、義務教育学校では、カリキュラムの柔軟な編成を行うことができ、今、本市で進めているふるさと科といった新設の教科も導入しやすくなるという特徴があります。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

ただいまの説明で皆様のほうからご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

教育部長

先ほど市長から、地域一人一人の声を大切にとのお話がありましたが、やはりこの義務教育学校を進めていくに当たりましては、

教職員を含めまして市民の皆様の認知度を上げていくことが重要ではないかと考えております。学校制度が大きく変わることは、市のまちづくりにも大きな影響がありますので、学校運営協議会など、様々な場면을捉えて機運を高めていく方策を教育委員会として検討してまいりたいと思います。

内田委員

今ご説明いただきました義務教育学校ですけれども、先ほどもご説明ありましたように、中1ギャップの解消ですね。本当に学校の形が変わると、体がそれをストレスとしてこなすことのできない子どもたちもあるということで、それが解消できるのはとてもいいことだと思います。あと、1つの校長先生のもとで、あるいは1つの教職員の組織のもとで、カリキュラムもそれぞれの学校の理念に沿って自由に組むこともできるのではないかと考えておりますけれども、学校教育に非常に多様性をもたらすことができることになっていると思いますので、非常にすぐれた制度になっていくのではないかと私は感じております。

また、今、教育部長からも学校運営協議会というお話がございましたけれども、いわゆるコミュニティ・スクール、ここでは地域や家庭あるいは地元の産業界といったところ、いろいろな方がかかわってくることができるようになってきていると思いますので、是非、義務教育学校の推進に当たっても、そういった場を利用して、様々な方々の意見を反映させていくといいのではないかと感じております。よろしくお願ひします。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがですか。

牛田委員

今話題になっている義務教育学校の推進については、私もいろいろな情報をもとに自分なりに考えているところですが、当面は、やはり施設分離型で進めていくのが現実的ではないかと考えています。

そういった中で、現時点で事務局として何か課題とか、あるいは将来に向けて不安を感じるようなことがありましたら、少しお聞かせいただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

教育研究所長

施設分離型の義務教育学校の課題についてですが、やはり施設が離れることで、教育活動の共有のしづらさはあるのではないかと考えております。

先週11月6日にオンライン視察を行いました施設分離型の義務教育学校であります鳥取市鹿野学園、ここでは実際に旧小学校と旧中学校が約800メートル離れているということで、職員の行き来に負担があるということでした。それらの課題を解消するために、職員室同士を常にオンラインで結び、職員間の情報共有を図るなどの工夫を行っているということでした。

理想を言えば施設一体型が望ましいと思いますが、逆に、急に施設ができ上がって、急に組織が1つになって組織がうまく機能するかという点では課題も大きいと思います。実際に、昨年10月に行ったつくば市立みどりの学園義務教育学校では、一体的な校舎ができ上がってスタートしましたが、学校長からは、カリキュラムマネジメントの難しさについて言及がありました。むしろ、視察に参加した管理職からは、施設が異なっても同じ学校であるという一体感を高めるための様々な工夫を進めたうえで施設を一体化するほうが、混乱も少ないのではないかという意見もございました。

以上です。

牛田委員

ありがとうございました。私も、義務教育学校の推進に当たっては総論賛成の立場ですけれども、これは、お願いというか、私が学校現場に過去携わってきた一人の人間として忘れないでいただきたいことは、ちょっと視点が異なりますが、教職員の働き方改革の妨げにならないように配慮していただきたいということが1点あります。

それから、もう一つは、児童生徒の立場で考えれば、大局的なカリキュラム、学年編制が可能だということですが、小学校部分に当たる前期課程の6年を終えても、中学校進学というような成長の証の過程がなくなってしまうのがとても心配しているところなんです。そこで、子どもたちの成長過程の中で、児童生徒の感情にもしっかり寄り添っていくというところも、ひとつ大事な点ではないかと感じているところです。

以上です。

佐藤教育長

牛田委員から働き方改革についてご指摘をいただきました。本年6月に国から示されましたこども未来戦略方針では、「公教育の再生」という言葉が盛り込まれました。再生という言葉は、我々公教育に携わる者にしては大変重い言葉です。当然、その基本になるのは働き方改革ということですから、教職員の多忙化解消に

はしっかりと取り組まなければいけないと思います。

そのうえで、先ほど市長のお話にもありました教育を通じて、子どもたちのウェルビーイングの向上を目指すということです。そして、公教育の再生のためには、義務教育学校という制度も含めて新たな学びのスタイルを取り入れ、いわば流行という部分になります。流行の部分で、従来の学校のソフトウェアの部分を大きく変えていくことが必要になります。一方で、この変化を一気に行えば、不易の部分で子どもたちに影響が出ることも、やはり私も懸念をしています。

したがって、前回の総合教育会議でも話題になりましたとおり、義務教育学校では、その多くが、全国を視察しますと、施設一体型がほとんどですが、本市では、まずは分離型の施設で、できることから少しずつ始め、教育水準の改善・向上のための最適値とは何か、そして、持続可能なまちづくりのためにも、市民の納得解というものをしっかり得られるように進めてまいりたい、そんな思いでございます。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。本当に、今、教育長がおっしゃったように、市民の納得解というのはそのとおりだと思いますし、秦野市のまちづくりにもかかわる大きな課題だと思いますので、これは、引き続き、教育委員会としても是非慎重に議論を重ねてほしいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

義務教育学校も含めた中で将来の学校のあり方を考えたときに、幼児教育の重要性も園小中一貫教育の視点では大変重要なキーワードではないかと思っております。

資料1の中で、新年度は乳幼児教育センターの設置を予定しているということですが、その役割や人数体制について、現時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

教育総務課長

乳幼児教育センターにつきまして、現時点での案についてご説明させていただきます。

まず、乳幼児教育センターにつきましては、公立、私立を問わず、全ての園を対象として園小接続の強化及び幼児教育・保育の質の充実を図るための拠点として設置していきたいと考えております。

また、その名称につきましては、生まれてから就学前、つまり0歳から6歳までの乳幼児への教育面に特化した取組を推進する機関といたしまして、現時点で、仮称ではございますけれども、「乳幼児教育センター」と考えております。

ご質問のセンターの役割ですけれども、まずは、園小接続の強化と教育・保育の質の充実、この2つを大きな柱としております。

具体的に園小接続の強化という部分につきましては、園小中一貫教育の重要性の理解促進を図るとともに、その推進役となる人材を育成することで、校種、園種、公私の枠を超えた連携の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

また、教育・保育の質の充実の部分では、巡回指導ですとか公開保育、また、研修会などを通じまして質の充実を図っていきたいと考えております。

最後に、人員体制ですけれども、まず、センター長に加えまして、園小の接続にかかわるコーディネーター、また、幼児教育アドバイザーなど、こういった役割を持った人を配置いたしまして、一番最初につきましては4名程度でスタートできればと考えているところでございます。

以上となります。

小泉委員

ありがとうございます。今のご説明にもありましたように、乳幼児教育センターは、園小中一貫教育を推進するに当たってはとても大事な拠点になってくると思います。まず情報を共有して、幼稚園、保育園、小学校の関係者が理解を深めることが肝心であって、特に民間園の理解と協力は必要不可欠であると考えますので、園種、それから公私の垣根を越えた事業展開をお願いしたいと思っております。

また、今年度、北地区と西地区の2地区において、園小接続カリキュラムモデルを用いた園校の実践研究が行われておりますけれども、このカリキュラムについては、私も実際に拝見いたしましたが、昨年に比べ熟度が大分高まってきているなという印象は受けました。しかし、一般の方にとっては、ちょっと理解しづらい部分もあるかと思われました。

あとは、来年度設置される乳幼児教育センターが、このカリキュラムをいかに民間園に普及促進できるかがとても大事だと思っております。今後、最後の大事な仕上げの部分をどうやってカリキュラムに落とし込んでいくのか、そこがポイントではないかと思っております。もし、その辺で何かお考えがあれば、お聞かせ

ください。

教育部長

ただいま小泉委員からご指摘いただきました園小接続カリキュラムにつきましては、教育委員会としましても、その重要性、必要性を十分に認識しております。実は、来年度予算の中で新規事業としまして乳幼児教育センターを立ち上げる中で、その事業費の一部として、教育委員会で策定いたしました園小接続カリキュラムモデルを大学などの専門機関に監修していただくための経費を計上したいと考えてございます。

以上でございます。

高橋市長

ありがとうございました。

いろいろご意見をお聞かせいただきましたけれども、何かほかにご意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがですか。

飯田委員

先ほどの秦野市教育振興基本計画の中でも学びの基盤プロジェクト、そしてその取組内容の中で、非認知能力の育成というのが掲げられております。非認知能力というのは、幼児期の育て方が重要というのを何かの記事で見たことがあるのですが、もちろん小中でも伸ばすことはできて、大人でも伸ばすことができるようなことが書いてありました。園小中一貫の取組の中で、是非とも園小中が連携して非認知能力を育てていくことが必要なのかなと私は思いました。

そしてまた、親として、保護者として、もう少しで私も子育てが終わるのですが、改めて家庭教育、そして子どもとの接し方とか、また、家庭でも非認知能力を育てることが必要ではなかろうかということを思っております。

感想です。以上です。

小泉委員

今、飯田委員から非認知能力の話が出ましたけれども、私もそこはちょっと気になっていたところで、子どもたちの学力はもちろんですけれども、非認知能力を高めるためにも、子どもたちや先生の心や時間のゆとりがとても大事なと日ごろから思っています。

新年度の重要施策にも「子どもと向き合う時間を確保する」という文言が2カ所にありました。スクールサポートスタッフの活用や校務のデジタル化、そして先生方の連携等によって、少しずつでもよいほうに改善されていくといいなと思っております。

感想です。

高橋市長

教職員課長、何かありますか。よろしいですか。

教職員課長

ご意見をいただきましてありがとうございます。おっしゃるとおり、子どもと向き合う時間を一番に考えまして、今、お話にも出ましたスクールサポートスタッフの活用でしたり、ICT化、それから、市役所の皆様のお力もお借りして、始めた学校給食の公会計化でしたり、また、施設開放の移管などを進めることで、教職員の在校等時間もこちらで把握しているのですが、少しずつですが時間外の時間は確実に減ってきていますので、引き続き、粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

高橋市長

ほかにいかがですか。

牛田委員

私も義務教育学校についての感想なのですが、先ほど小泉委員から、なじみが薄いというようなご発言がありました。まだ義務教育学校創設の法改正施行から7～8年ということで日も浅く、先進校も全国的に見てもそれほど多くないと聞いています。

そうした中、先ほど、担当課長から説明がありましたけれども、メリット・デメリット等についてのお話があったのですが、私は、感想ですが、メリットもデメリットも、視点を変えれば見え方も変わってきますし、メリット・デメリットも、内容によっては物事の裏表かな、こんなふうにも感じているところです。

そういうふうに見ていく中で、やはり大事にしていきたいのは、日ごろ教育長がよくおっしゃっているとおり、子どもを真ん中にしたという考え方ですね。子どもを真ん中にした考え方を軸に、そのメリット・デメリットを包括的に捉えて、そして、市長が冒頭のごあいさつの中で触れられておりましたように、まちづくりの観点から、是非、秦野市ならではの付加価値の高い教育環境が整備されていくといいのかなと感じているところです。

感想です。以上です。

内田委員

今、牛田委員が言われたことに近いことを私、感想として申し上げようと思ったのですが、やはり子どもたちって、成長は連続性ですね。常に連続的に成長していく。それを学校組織と呼ばれる教育施設という形で年齢を切ってしまうとか学年で切っ

てしまうとか。そうすると、担当している先生は、どうしてもそのときしか見ていないということが往々にしてあると思うのですね。成長というところまで見るのは、子ども中心にということになると思うのですが、それも、実は一人一人がまた個性があって、伸びが違うとか成長の特色も違うということもあると思うのですね。それは、もちろん家庭環境にもあると思いますし。そういった意味では、今回、例えば義務教育学校みたいなどころでは、そういったところで連続性の中に一人一人の子どもたちに応じた柔軟な対応ができる仕組みも持ってこられるのではないかと思います。

それから、学校での教育ということではなくて、やはり家庭の保護者の理解も同時にお願いして進めていって、本当に子どもがずっと成長していけるような学校機関になっていくといいのではないかと思います。

ただ、実際の建物に制約がありますので、建物との関係をどうするかということは、まさにさっき出てきたところだと思いますけれども、本当に秦野の過去の歴史も踏まえた特色ある教育を具体的に生かした、いわゆる「はだのっ子」という人づくりが、具体的にできていくようになるといういいなと思った次第です。

特に意見ということではなく、感想という形になります。ありがとうございました。

高橋市長

ありがとうございました。

義務教育学校あるいは乳幼児教育センターのお話、非常にいろいろなご意見をいただき、私自身もなかなか今まで理解が不十分でございましたけれども、少し理解が深まったように思います。ありがとうございました。

また、特に前回の会議では、将来の義務教育学校化を想定した場合、学校施設はどうあるべきかというテーマに対しまして、皆様方から、最終形としては施設分離型よりも一体的施設のほうが望ましいということ、また、防犯面に課題はあるものの、様々な機能をあわせ持った複合施設としたほうが、全世代型の学び舎的な生涯学習の場になるといった趣旨のご意見をいただきました。

事務局では、こうした経過も踏まえまして学校施設の一体的整備の方針案の検討を進めているようでございますので、この辺りで次の議題に移りまして、その説明を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

【議題（２）未来を生きる「はだのっ子」の学校のあり方について（その２）】

それでは、議題（２）「未来を生きる『はだのっ子』の学校のあり方について（その２）」につきまして、まずは担当課からの説明をお願いしたいと思います。

教育総務課長

前回の総合教育会議では、学校が抱える課題といたしまして、今後の児童生徒数の見込みや施設の築年数の状況などを踏まえまして、今後の学校施設の建て替えに向けて具体的な検討が必要な時期に来ていること、また、学習スタイルの変化に伴いまして、どのような施設であつたらいいのかという視点から、「新たな学びのスタイルに対応した学校のあり方<基本スタイル>（案）」というものをご紹介させていただきました。

その後、所管課におきまして、この大きな問題を地域の方々と一緒に考えていく必要があるというところから、その際の資料として、「学校施設の一体的整備に関する方針案」をつくるというところに取り組んでまいりました。

本日、その素案の抜粋版といたしまして、資料３をお配りさせていただいております。こちらの資料をご覧くださいと思います。

まず、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。はじめにがありまして、その下に、Ⅰ、方針の位置付けから、Ⅴ、整備の進め方まで、全部で５章仕立ての構成を検討しております。

１ページ、方針の位置付けのところをご覧ください。こちら、下から４行目となりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、この方針は、各地区で協議を進めていくための議論の土台となるものとして作成したいと考えております。

そして、２の諸計画のところにあります図をご覧くださいと思います。右端のほうに黄色く着色された部分があるかと思いますが、そこの方に方針がありまして、その横に各地区での協議を重ねた結果を「〇〇地区学校施設整備構想」という形で具体的な整備内容を取りまとめていきたいと考えております。

次に、２ページ、３ページをご覧くださいと思いますけれども、こちらが学校施設をめぐる現状と課題といたしまして、小・中学校施設の老朽化の状況、また、児童・生徒数及び学級数の減少をはじめ、先ほどの目次に戻りますけれども、こちらに様々な現状と課題と項目を上げておりますので、こういった内容について、こちらの章で整理をしていきたいと考えております。

続きまして、4ページから8ページ目、こちらが新たな学びのスタイルに対応した学校のあり方ということで、前回の総合教育会議でもご説明させていただきましたように、普通教室ですとか特別教室の考え方、また、ほかの公共施設との複合化の考え方などについて、こちらで整理をしていきたいと考えております。

そして、9ページからが整備方針になりまして、整備に当たっての基本的な考え方を示しております。具体的には、今ある施設を最大限に活用していくこと、また、施設の建て替えに当たっては、現在の施設の状況から中学校の敷地を中心に活用していくという考え方を示してございます。

次、最後です。最終ページをご覧ください。こちらが、今回の方針の一番肝になる部分かと思っておりますけれども、地区別の整備の方向性として、このような形で出していったらどうかと考えているところでございます。こちらは作成見本として、イメージが伝わるようにという思いで作成したものでございますけれども、記載の内容については架空のものとなっております。

まず、一番上にその地区の整備時期、そして、その下の配置という部分では、その地区内の小中学校や公民館の配置状況、その隣に現状と課題、下に児童生徒数の推移など議論の前提となるものを提示したうえで、市の考えとしての整備の方向性を示していきたいと考えております。このような方針を本年度末にお示しできればと思ひまして、現在、鋭意作成作業を進めているところでございます。

そのような中で、先ほどの義務教育学校の議論にもありましたように、先生方や保護者、そして地域、子どもの意見に耳を傾けるようにというご意見がありました。この問題も同様だと思っております。そこで、そのためのきっかけづくり、最初の一步といたしまして、本日、次第を机上に配付させていただいておりますけれども、11月23日の午前10時から、本町公民館におきまして「みらいの学び舎シンポジウム」を開催いたします。開催に当たりましては、当日ご参加いただけない方も含め課題を共有していただけるよう動画を作成いたしましたので、本日、ご覧いただきまして、ご意見などをいただければと思ひます。

それでは、動画のほう、よろしく願いいたします。モニターをご覧いただければと思ひます。

(動画上映)

大変すばらしい動画で、ありがとうございます。ナレーションもすばらしいですね。

高橋市長

それでは、皆様からご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯田委員

ただいま高橋市長がおっしゃられたように、非常に内容が整理されていてわかりやすい動画であったと思っております。動画の中で建設費の説明がありました。学校施設の整備を考えた場合は、やはり小中学校や公民館など複数の建物を一体的に整備した複合施設のほうが、建築費等の経済的なメリットは大きいのではないかと思っております。

一方で、今年には本町小学校、東小学校、上小学校の市内3つの小学校の創立150周年という大きな節目を迎え、地域ぐるみで大変盛り上がっていることを聞いております。小中学校の一体化整備を想定したとき、どこかの小学校が将来的には中学校と統合されてしまって、伝統と歴史がある学校がなくなってしまうことは、その地域の方々にはちょっと複雑な心境ではないかと思っております。

また、子育て世代と年配の方では価値観や考え方が当然違うと思しますので、地域のお年寄りなどのご意見も聞く必要があるのではないかと考えます。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

私も、一般市民の方々には知らしめるためには、第1段階としてはいい動画だなと思いました。今後、義務教育学校の設置や学校施設一体化の話が進んでいけば、今度は自分の地域に置き換えて、皆さん具体的に考え議論していく場になっていくだろうと思えます。その辺りの進め方が非常に難しいだろうと感じております。いずれにしても、今回の動画のような取組を地道に積み重ねていくことが大切であると思えます。

教育部長

今、小泉委員の言われるとおりでと思います。教育委員会としても、学校施設のあり方につきましては、決して押しつけるようなことがなく、こつこつと丁寧に、積小為大の精神で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

牛田委員

今の動画を拝見させていただいて、非常に要点が押さえられた、コンパクトにまとめられたすばらしい動画だなと思っています。

学校施設の一体的整備というのは、とても大きなプロジェクトで、時間をかけて、多くの方々と議論を重ねていながら、みんなで作って上げていく非常に難しい事業だなと私も感じているところです。

共に考えるというスタートの年、やはり地元住民の方々に課題意識を持ってもらう、その課題を共有していくことが重要ではないかと思っていますところなのですね。その次として、現状を踏まえたいうえで認識をしてもらうために、将来の選択肢として、義務教育学校と小中学校の一貫校との絡み合いをどのように整理していくのか、また、議論のタイミングとか進め方はとても難しいことだと思いますが、皆さんのおっしゃるとおり、地域の方や多くの方々と意見交換をしていながら、情報を共有していながら、丁寧に進めていくことが肝要かと思っています。

感想です。以上です。

内田委員

今の動画を拝見させていただきまして、本当に聞きやすく、見やすく、よく理解できる動画だったと思いますけれども、本当に生徒の数が、2万2,000人いたのが、もう5~6,000人というのが、すごく特別な印象を受ける内容だったと思うのですが、今の施設が30年を超えて、あと10年とか何年使うかわかりませんが、建物には必ず寿命があるということで、建て替える場合には、やはりそれぐらいの時間を今後使っていくことを前提としてつくっていかなければいけない。その人口動態を踏まえると、建物の学校部分の統廃合といいますか、それもある程度やっていく必要も出てこざるを得ないのかなという印象は持った次第であります。

まちの作りそのものもあわせて、再配置とかその辺もあわせてやっていくことも必要だと思うのですが、そのときに、これから、先ほど義務教育学校の話もありましたし、いわゆるDX化といった話もあって、教育のあり方とか手法とか、いろいろな可能性がこれからどんどん広がってくる。先ほど文部科学省の提案の例もあったと思うのですが、本当にいろいろな形での教育展開が想定されると思います。

ですから、建物としては、ハードウェアを建てることは必然なのですが、どういう形で建てるのかということ。その前に、やはりどういう教育をやっていくのかというソフトウェアのところを

しっかりと議論して、秦野としての教育の方針、理念というのでしょうか、そういうことをしっかりと議論したうえで、じゃ、それが実現できるハードウェアを考えていく、どういう配置にしていかなければいけないみたいなことを考えていく必要があるのだろうと思いました。

もちろん、公民館ですとかほかのいろいろな施設、放課後の施設、これも、昼間の学校教育と放課後の時間とをうまく連動させていくこともとても大事だと思いますし、そうなってくると、本当に多様な可能性が展開できる場を我々はどうアピールしていくのかということだと思うのですね。

そういったことで、考えるのは大変なのですけれども、そこを一生懸命考えて、よりよいものを具体化していく必要があるのではないかと思った次第です。

以上です。

牛田委員

今、内田委員からハード面の設置場所の進め方についてはとても難しい点が多々あるかと思いますが、よくよく考えて、子どもたちにとって、学び舎としてどういう施設環境が望ましいのか、これから課題があるかと思いますが、みんなで力を合わせて、工夫をしていきながら、よりよい環境整備に向けて努力をしていきたいと思っています。

そういった中で、今、内田委員からもお話がありましたけれども、ソフト面のことについてのお話がありました。私もその内容もとても大切なことではないかと考えているのですね。今、学校における子どもたちの学び方がどんどん変わっていきます。世の中もどんどん移り変わっていきます。そういった中で、先を見据えて、先を読みながら、秦野市としてどういう環境整備を整えていったらいいのか。大人の思いも勘案していきながら、先ほど私もお話をさせてもらいましたけれども、よく教育長がおっしゃられる、子どもを軸とした考え方は大事だけれども、それに大人の思いも寄せていくことが大事だと思うのですね。

そういったところから、まずは、ソフトの部分をどのように組み立ててつくり上げていくかといった点を、皆さんと共にこれから考えていけたらいいかと思います。

高橋市長

ありがとうございます。
ほかに、よろしいですか。

小泉委員

私も皆さんと同じ意見なのですけれども、子どもたちの成長は、本当に長いスパンで考えていかなければいけないかと思っています。それに伴う大事な教育ということになるかと思えます。子どもたちの将来が、一人一人可能性を秘めている、その可能性を發揮できるような社会になっていくといいかなということ、学校のあり方も、それに伴い考えていかなければいけないかと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。

本当に、まず、子どもたちにどういう教育が必要なのかということをお考えのうえで、その器をどうするかという、本当にそのとおりだと思えます。しかしながら、先ほどの動画の中で、小中22校の建て替えが、一遍に実施したら531億円ということで、これは秦野市の一般会計の総額とほぼ同じなのですね。ということは、1年間の仕事を何もやらないで学校の建て替えを全部行うという話になってしまいますので、これは相当シビアな話です。よくよく計画的に実施しなくてはいけないというのは、改めて実感させていただきました。

私からお聞きしたいと思えますけれども、資料の中で、学校施設の一体的整備に関する方針と、整備構想と1ページにありますが、簡単な説明がありますけれども、それぞれどのような性格のものなのか、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

教育総務課長

改めてご説明させていただきます。

まず、今後の各地区の整備に当たりましては、学校関係者や地域関係者との対話を重ねて整備構想を策定していくことを考えているのですけれども、その中で方針というのは、その議論の土台となる全市を対象としたおおむねの方向性を示していくものと考えております。

また、先ほどの1ページの関係図を見ていただければと思うのですが、関係図の右端のほうに黄色の囲みがあると思えますが、こちらが方針となっております。その先に点線が引いてありまして、黄色く四角で囲った説明の部分があるかと思えます。こちらが方針はどのようなものかということをお説明している部分になるのですけれども、方針につきましては、学校施設をめぐる現状や課題を整理して、今後、各地区での議論の土台となるものとして、全市を対象に定めていくものとして考えております。

次に、その右側に青い矢印があって、グレーで整備構想となっ

ておりますけれども、今後、方針をもとに各地域と議論を行って
いくのですけれども、その地域との議論を踏まえて、整備構想は、
小中学校の整備方針や施設規模、敷地の使い方など、具体的な整
備計画として地区ごとに策定するものと考えております。

方針は皆さんと話し合うための材料で、その議論を踏まえて、
整備計画として具体的な計画内容としてまとめていくものが整備
構想、こういった形で分けをしていきたいと考えています。

高橋市長

ありがとうございました。
教育長、何かありますか。

佐藤教育長

先ほど、市長から動画の件をお褒めいただき、事務局は本当
に安堵していると思っております。

しかし、一例ではございますが、動画の中に老朽化という言葉
が繰り返し使われていますけれども、この言葉一つとっても、し
っかりフォローしないと誤解を生みますので、私のほうでしっか
りフォローしていきたいと思っております。

それと、教育総務課長が説明しましたとおり、この方針は、既
に決定した事項という印象は持たれないようにしたいと考えてい
ます。既に、ほりかわ幼稚園の公私連携への移行の際に、教育委
員会では保護者の方から意見をお伺いして、市長、副市長にもご
理解をいただき、休園ではなく堀川小学校での継続運営という
ことを行ってまいりました。やはり既に決定した事項という印象
は絶対に持たれないようにしたいと思っております。

それと、ここで少し視点が変わりますけれども、先ほど内田委
員と牛田委員から、子どもを中心という話がありました。そ
して、教育総務課長の話で、学びが変わってきているというソフ
トの部分について説明があったのですが、なかなかイラストだけ
ではわかりにくいので、今の学校の学びがどう変わっているかを、
実は動画を撮影してありますので、是非見ていただきたいと思っ
ています。これは、先日の学力向上研修会で、文部科学省の方が
来ていただいたときに活用した動画となります。

すみません、お願いいたします。

(動画上映)

佐藤教育長

これは、渋沢小学校の個別最適な学びの授業風景です。
これを見ていただくと、廊下で授業している子どもがいます。
これは、よくあるのですが、先生が「廊下に出ている」と言った

わけではなくて、自分たちで「廊下のほうが落ちつくから勉強したい」と。なぜかと申しますと、これはグループごとに自分たちでテーマを決めて学習を進めています。この子たちは、廊下が落ちついて、しかも自分と同じぐらいのレベルの子どもたち同士で教えながら勉強するというような学びのスタイルになります。先ほど文部科学省のイラストにもありましたが、廊下の壁を取り払うというのは、こういうケースを想定しているのかなと思います。

現在の校舎につきましても、隣のグループと近いと声が聞こえてきます。皆さんもグループ討議されたことがあると思うのですが、そういった場合に、扉を取り払って大きく展開するという授業スタイルに、もう学校は変わりつつあるということでございます。

それからもう一つ、中学校の事例になります。これは牛田委員もご勤務された渋沢中学校です。

これは、何と国語の授業です。国語の読み物で主人公の那須与一が的当てをするシーンを子どもたちが実体験して授業を行っております。私も、最初これを見たとき、国語の授業とは思いませんでした。

画面の中央が国語の教師でございます。体育の教師ではございませんでした。渋沢中学校の格技室で行った授業でございます。

このように多目的なスペースがなぜ必要かという点、現状の学びのスタイルの中では、学校の中にそういうスペースがあまりないので、体育の授業で使っていない格技室に行って授業を行っているわけです。

このように学びのスタイルが変わってしまっていて、この2つの学校では、学力が改善しつつあります。子どもたちの非認知能力が高まって、新たな学びのスタイルで子どもたちの学習意欲が増しているということでございます。

このように、先生が黒板の前で説明するという、先生が教えるというスタイルから、子どもたちが自ら学ぶスタイルに学校はソフトウェアの部分で大きく変わりつつあります。

その一方で、整備構想については、より具体的な内容となるため、先ほど内田委員からもご意見をいただきました、牛田委員からも再三ご指導いただいておりますが、子どもファーストの視点で、こういった動画も使いながら説明をしっかりと行って、地域住民の皆さんをはじめ様々な立場の方々から広く意見をいただいて、柔軟に対応できるような体制を第一にしていきたい、そんな思いでございます。

高橋市長

以上です。

ありがとうございました。教室の壁を取り払うという概念が、先ほど動画の中でもありましたけれども、ああいうものをどう活用されるのかが全く想像がつかなかったのですが、非常によくわかりました。

この間、上小学校の創立150周年に伺ったのですけれども、上小学校もああいう形で廊下が非常に広くできていますね。ですから、あれは何年にできたかちょっと記憶にないのですけれども、非常に先進的な取組なのだなと、改めて当時の先人の知恵に非常に感謝するところがあります。

いずれにしても、学校施設のあり方については、教育長もお話になったとおり、大変デリケートな問題でもあると思いますので、決して誤解のないように進めていく必要があると思いますが、一方では、老朽化は確実に進んでいくというところがございますので、各地区の整備時期などについて、方針ではどのように示していくのか、また、地区別の整備の方向性はどの程度示されるのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

教育総務課長

そうしましたら、先ほどもご覧いただきました資料3の最終ページ、10ページをご覧いただければと思います。

先ほどの説明の中で一番上に整備時期を示しますということできらっと流してしまったのですけれども、一番上に矢印のような形で「2030前半」「2030後半」というような形で示している、こちらが整備時期を示している部分となります。

まず、2030年代から2060年代までを10年単位で前半と後半というような形で8つに区分けをしております、このページで示す「〇〇中学校区」というところでは、黄色く着色している部分、この「2050後半」というところが着色されていますけれども、ここの着色している部分が、この中学校区での整備時期、具体的に建て替えを行わなければならない時期ということを示していきたいと考えております。

こういったことを受けまして、一番下にある地区別の整備の方向性という部分ですけれども、現状の課題ですとか児童生徒数の推移とか、そういった各地域の特徴を踏まえまして、将来の整備するときの学級数とか施設の規模、想像しやすい数値などを用いまして整備の方向性を示していきたいと考えております。

ただ、先ほどから申し上げておりますように、ここに整備の方

向性となっているので、これがもう市の決定事項ととられてしま
ってはいけないと思っていますので、こういった上に示している
ようなものを踏まえて、何を考えていかなければならないのかと
いう各地区の検討事項のような形で示す、それで、皆さんに議論
していただかなければいけないことは何かというようなところを
示した中で、各地区での協議を深めていきたい、このように考え
ております。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

各地区での議論を進めるためにも、想定整備時期については、
当然、それぞれ示していくことが必要だと考えますけれども、こ
の点について皆さんはどのようにお考えなのか、ご意見をお聞か
せいただければと思います。

飯田委員

この整備時期については、10ページにもあるように、今後の
児童生徒数の推移、そしてまた、整備構想策定時に地域との議論
の動向によっても変わってくるのではないかと考えております。
本当に柔軟に表現したほうがよいのではないかとと思いますが、特
に、1つの中学校区に複数の小学校がある本町とか、西などでは
1中学に対して3つの小学校がありますね。保護者等の意見も含
めて慎重に検討する必要があるのではないかと考えております。
どうか十分な配慮をお願いしたいと考えております。よろしくお
願いいたします。

高橋市長

ありがとうございます。
ほかにいかがですか。

小泉委員

秦野市もだんだん人口が減ってきてしまってちょっと寂しく感
じてはいるのですけれども、全国的な状況かと思いますが、人口
減少や少子化ということが、頭ではわかっている、漠然として
いますので、将来の学級数など、具体的な数字を示せば、コン
パクトな学校ができるという理解にもつながると思います。エビ
デンスというかそのあたりの工夫も必要ではないかと感じており
ます。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがですか。

内田委員

資料3の10ページのところで、見本となっているのですが、これだと地域の中でどこの小学校、中学校あるいはこども園、あるいは公民館が絡んでくるというようなことが何となく見えてくるのかなということ、これはたたき台になるのだと思うのですが、具体的にもう少し、例えば小学校あるいは中学校のどちらを中心に使うのかとか、これは地域によっても違うと思うのですが、何階建てにするのかとか、細かいところまで気にされるような地域の方々もいらっしゃるのではないかと思っていて、そういったものは、最初のたたき台提案の中にも入ってくるようになるのでしょうか。

教育総務課長

先ほどの資料3の9ページに整備の基本方針というところで示しているのですが、こちらの中で、1番のところ、どちらの敷地を使うのかという部分につきましては、一応基本的な考え方としましては、中学校敷地内への集約というところを素案として出しております。これは、ここの基本方針というところが、今の学校の建物のあと何年使えるかというところの目安の数字を出しておりますので、それを基本として考えたときに、比較的中学校の校舎のほうが長く使えるというところがありますので、既存施設を最大限活用するという前提のもとに考えた中で、中学校の敷地へ寄せていくことを基本としますということで、1つ考え方としてお示しをしております。

そのほかの敷地の具体的な使い方ですとか建物が何階建てになるのかということにつきましては、先ほどからの議論にありますように、ソフト面でのどのような学校になるのかというところがあって、大きさが決まってくると考えておりますので、この方針では、そういった細かいことは示さずに、議論をした後に策定する整備構想で具体的に示していきたいと考えております。

内田委員

ありがとうございました。

場合によっては議論が先なのか、あるいは議論の途中でになるのか、あるいは議論を反映してになるのかわかりませんが、それぞれの地区においても地盤の問題とか地形等の関係とかいろいろあつたりすることもあると思います。できれば、そこは設計会社だったり、その地域に、どんな形になるのかというイメージ図みたいなもの、具体的な建物の形とか地域課題のバランスとか、何かそういうものがあると、よりご理解をいただきやすくなつたりするのではないかと思いますので、何かそういった形が

よろしいのではないかと思います。

また、これは8期に分けてやるということですので、学校を1つ建てるのに結構時間がかかりますよね。だから、そのときも、建設施工計画ですか、基礎のところではトラックがいつからいつの間、どこを通るとか、騒音がどういった形で出るとか、場合によってはそんなことも提案されるといいのかもしれないとちょっと思いました。

教育総務課長

ありがとうございました。まさにおっしゃられるとおりで思いました。これから方針をつくって地域との話し合いを始めていく中で、様々なご意見をいただく中で、やはり途中の段階で、どういった規模になるとか配置になるとかというのは、ご提示しながらと、考えているところです。

また、予算要求の段階で何なのですけれども、来年度以降、そういった専門家の力もお借りしながら、一緒に地域の議論を進めて、目に見える形を提示しながら、また、例えばこちらの敷地がいいといっても、なかなか物理的に難しいというような問題もあるでしょうから、そういったところも含めて時間をかけて議論をしていきたいと思っております。

以上です。

高橋市長

よろしいですか。

ちょっと今の内田委員のご質問に関連するのですけれども、整備方針で既存施設の最大活用ということですが、2ページに「小・中学校施設の老朽化」ということで示されている表があって、躯体終局年度が2020年までというところに3つの校舎があるのですけれども、西はよろしいわけですね。今の複合化のほうで対応しているのでしょうか。それで、南と大根というのは、現状としてどうなっているのですか。

教育総務課長

南につきましては、1階建てのプールの横にピンク色っぽい2階建ての少し小さな校舎というかがあるのですけれども、そこがもう古いというような状況になっております。今、南小学校は児童生徒数が非常に多いので、支援級とか特別教室などが大きな校舎のほうに入りきらなくて、使わざるを得ない状況で使っているということになります。ただ、終局年度は、コンクリートの状況で出しているものになりますので、そこを過ぎたからといって、すぐ壊れてしまうというようなものではないので、一応安全に配

慮しながら使っているという状況です。

大根につきましては、小学校の北校舎、校庭から見ますと1棟あって、その奥にある校舎が、コンクリートの状況からすると、数字上算定すると、2020年までの中での終局年度ということが、保全計画上出ているというようなこととなります。

高橋市長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

今、施設の一体的整備についての議論ということで、ハード面の部分と、そしてソフト面の部分での意見交換がされていたかと感じているところですが、先ほど教育総務課長からも話がございましたが、どういった教育環境を整備していくのかというソフト面のイメージができていかないと、ハード面についてはなかなか手をつけるのが難しいという話もございました。私も、まずはソフト面の部分で、どういう学校構想を持っているのかというところが大事なのではないかと感じているところです。

また、もう一つ、学校施設の一体化と義務教育学校の関係性は表裏一体的な関係性に見えるのだけれども、実は、義務教育学校化のほうが、私は非常に重いテーマではないかと感じているところです。ですから、先ほどのイメージではないけれども、まずは義務教育学校についてよく整理をしたうえで学校の整備構想をイメージ化していくことが大事かなと感じています。

佐藤教育長

イメージ化というようにお話でしたが、やはり私も同感で、義務教育学校については、今、取組を進めている南が丘中学校のモデル実証の成果と課題をしっかりと検証しながら進めていきたいということと、先ほど教育研究所からもお話がありましたが、視察なり研究会なりを開催すると、校長先生方で、是非視察に参加したいですと意欲にあふれる方々が何名かいらっしやって、やはり現状の学校教育の閉塞感みたいなもの、公教育の再生という話が冒頭にありましたけれども、その部分で言うと、今のシステムではなく新しいシステムを取り入れていったほうが、子どもにとっては最適値なのかなという印象を持っています。いずれにしても、カリキュラムマネジメント部分は学校長の裁量部分が大きいので、しっかり意見交換をしながら行っていきたいということです。

それと、学校教育の部分で、今イメージ化という話もありまし

たが、先ほどの複合化という視点でいいますと、社会教育と学校教育の協働というのを教育振興基本計画に位置付けしております。既に私どもも学校図書館の地域開放ですとか、そういった取組を進めていく中では、本日は、文化スポーツ部も出席しておられますので、学校教育と社会教育の協働としてどんな成果があるのかということ、もしご披露いただけたらありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

社会教育と学校教育の協働の観点ということですが、私ども生涯学習課の事業の中では、平成22年度から親子川柳大会を実施しております。これは、川柳を通じて家族の中でコミュニケーションを高めるという目的の中で、家庭教育支援事業の一環ですが、今年が14回目ということで開催させていただきました。学校の現場の先生方にも募集の際にご協力いただくとともに、今年は1,428件ということで、史上最多のご応募をいただきました。

11月12日、こちらの会場で、教育長もご出席いただきまして、入賞作品をつくられた方の表彰式を行ったところですので、引き続き、表彰式のやり方等を含めまして、更なる事業の充実に努めていきたいと考えております。

図書館長

図書館のほうでは、今、生涯学習のほうから親子川柳の話が出ましたけれども、学校教育との協働というところの一つとして、夕暮記念こども短歌大会を開催しております、今回で37回を迎える大会になっております。

特に、今年の前田夕暮生誕140周年という記念の年ということもありまして、1学期のお忙しい中、学校の先生方には大変お手数をかけましたけれども、全ての中学校、9つの中学校で、主に2年生を対象として出前授業を初めてさせていただきました。

そういったところもありまして、短歌大会の応募は、夏休みを中心に募集させていただきましたけれども、こちらも過去最高に近い2,500点を超える応募がございました。

短歌大会については、来週23日に保健福祉センターで表彰式を行いますけれども、先ほど文化スポーツ部長から来年度の事業ということでお話がありましたように、これが今年だけのものにならず、一過性にならないように、引き続き、学校現場の協力をいただきながらになりますが、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

佐藤教育長

今、突然ご質問してしまいましたが、そういったソフトウェアの事業で学校教育と社会教育の協働、それと、忘れてはいけないのが西中学校の複合化したプラス要素としまして、学校施設の共用ということでは、地域の方が学校に入る、学校の子どもたちが公民館をすぐ活用して様々な展開をするというようなすばらしい取組もあって、先日も青森県から視察に参られて、そういった複合した成功事例などもしっかりと地域住民の皆様にもお示ししながら、全市的な理解につなげていく必要があると考えております。以上でございます。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがですか。

飯田委員

施設一体型についてですが、施設一体型となれば、小学校と中学校が一緒の敷地に入るので、義務教育学校化はかなりやりやすいのではないかと考えております。しかし、秦野市の学校制度を大きく変えることとなると思います。
先ほど牛田委員からも、義務教育学校化のほうが非常に大きな問題点があるとおっしゃっていましたが、本当にソフト面での児童生徒への影響もかなり大きいのではないかと考えております。説明を十分にさせていただいて、理解を深めていく必要があるのではないかと私は思っております。
以上です。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがですか。

小泉委員

今、飯田委員からお話がありましたが、市民からしたら、義務教育学校がどのようなものなのかというのが、まだ、ちょっと夢物語ではないけれども、理解に追いついていかない部分があるのではないかとと思います。これからメリット・デメリットなどを丁寧に説明させていただいて、少しずつ検討が進んでいけばいいなと思っております。

高橋市長

ありがとうございました。
そのほかにいかがでしょうか。ご意見があればお願いしたいと思

います。

飯田委員

先ほど整備の時期というお話がありましたが、みらいの学び舎の秦野市の取組、考え方を早いうちに示すことによって、市外もしくは県外から、秦野市に住みたいとか秦野で子育てをしたいという若い世代の方が増えてくるのかなという考えもあるかと私は思っております。

早い段階で示すことで、いろいろな意見が出ると思えます。一人でも多くの市民の方の理解、そして協力を求めて、この問題というのは進めていかなければならないかと私は思っております。

以上です。

高橋市長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

1つお尋ねですが、この資料3を私も拝見させていただいたところですが、例えば、1ページに、方針の位置付けの3つ目の段落の「そのため、本方針は、各地区で」ということが記載されています。また、次の最終の段落のところにも「この方針をもとに、各地区」と書かれているところですが、最後の10ページを見ると、「〇〇中学校区」という作成見本が準備されています。

この「各地区」というのはどういう捉え方をしたらいいのか。いわゆる中学校区というような捉え方をしていくのか、それとも市政懇談会のような8地区というくくりで考えていられるのか、どちらなのかということをおよそと疑問に思ったので、教えてください。

教育総務課長

この「各地区」というのは、中学校区単位と考えております。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。

そこで、今後の一体的な整備のこれからの進め方についてですが、既に事務局ではいろいろとその方途を考えていらっしゃるのではないかと思っているところですが、先ほど教育部長が義務教育学校の議論の場面で、学校運営協議会などの様々な機会を通じて、その機運を高めていく方策を市教委として検討していきたい、こんな話がございました。私もそのとおりだと思っています。

児童生徒が減少し、先ほど飯田委員とか内田委員も指摘されて

いましたけれども、児童生徒の減少化に伴って、学校区の学校の再編ですとか、あるいは学区の見直しとか、様々な課題がまた見えてくるところです。

私は、今後の進め方としては、既にいろいろな方々から、今日もそれぞれの委員の皆さんからもご指摘あったところですが、まずは、市政懇談会もそうですが、様々な場面を通じて多くの市民と共に課題意識を共有していくこと、これがやはりスタートではないかと思っています。

ですから、市教委として課題提起というか問題提起している、そういった意味においては、今日チラシが配付されていましたが、みらいの学び舎シンポジウムは、スタートとしてはとてもよい試みではないかと感じているところです。これは感想です。

私が言うべきことではありませんけれども、議会と共に力を合わせながら市民総ぐるみで進めていく、そういった意識をみんなを持っていく、また、そういった考え方のもとで進めていかなければいけない大きなプロジェクトなのかなということ、今日の皆さんのお話を聞いて改めて感じています。

感想です。

高橋市長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

小泉委員

今、牛田委員が最後の締めをしていただいたようなのですが、そんな感じのご意見の後に、恐縮ですが、昨日、テレビの再放送で「にんげんドキュメント 光れ！泥だんご」という番組が放映されておりました、そこでちょっと目がとまったんですね。

幼稚園児が夢中になって光る泥だんごづくりをしているんです。その最中に、先生がつくった完成した光る泥だんごをあげると言って、そのお子さんに手渡すんですね。子どもは自分の泥だんごを一生懸命つくっているんですけども、もうでき上がったツルツル光った泥だんごをもう片方の手に渡されて、子どもがどうするかなというのをその方が見ていらしたんです。ちょっと隠れながらね。そうしたら、じーっとしばらくはその泥だんご2つを見ているんです。どうしたかという、その光る泥だんごを先生に渡す子もいれば、そっと渡す子、または地面にそっと置いて、今まで作りかけていた自分の泥だんごをつくり出したんですね。

何か、そこで思ったのは、魅力ある人とかモノとか、そして言

葉がけとか、そういう出会いが、子どもたちを変える力になっているのかなと思ったので、この義務教育学校の可能性みたいなものがそんなところにもあるのかなという感じで、ちょっとふと思ったもので、紹介させていただきました。

高橋市長

ありがとうございました。

内田委員

ほかにいかがでしょうか。

教育というのは、本当に昔からいろいろな議論があつて研究を行ってきて、常によりよいものと議論してきていると思うのですが、ただ、今、この地域においては、ハードウェアが老朽化してきているので、それをどうにかしなければいけない、人口が減少していくので対応していかなければいけないという、さっき委員の皆様がおっしゃられたような課題がございました。その課題を解決するうえで、それに合わせて、さらによりよい教育を具体化していこうということなんだろうと思うのですね。

ちょうど義務教育学校は6年と3年と明確になっていたものを、9年間で1つのくくりとして1人の学校長のもとで運営していくと。そうすると、当然いろいろなことができるようになってきて、例えば、カリキュラム上、場合によっては5年足す4年とか、あるいは3・3・3とか、いろいろなパターンが可能性として出てくると。

その中で、どういう内容の教育を具体化していくのかというのは、本当にその学校長の考えをはじめ先生方の教育に対する考え方、理念、あるいはこれまでの研究成果をどう捉えて、それをどう具体化していくのかということになっていくのだらうと思うのですね。

そういった意味では、本当にいろいろなその地域に合った教育のあり方がどうあるべきかということをもみんなでまず議論して、どういう取組がいいのか、試行錯誤のところもあるかもしれませんが。最初、モデル校みたいなものをつくって、やって、成果を見つつ、それをさらに改善して、あるいは広めていくというようなことをやっていって、そして、それと同時に、この施設改修も、ある意味、長期スパンで行っていますので、それと並行して教育のあり方等も継続して研究していくということなのだろうと思います。

そのために、今ちょうど義務教育学校とか、あるいはコミュニティ・スクール、運営協議会という制度が議論に出てきているところですので、決して従来のものが当たり前なのだという枠にと

らわれずに、ともかくいいものを出していくのだという方針で行けるといいのではないかと感じてございます。

以上です。感想です。

高橋市長

ありがとうございました。

このテーマ「未来を生きる『はだのっ子』の学校のあり方について」は2回目になるわけですがけれども、まちづくりを進めていく観点からも非常に重要な問題でございますし、各委員の皆様からも様々な課題が今提起をされました。今後も継続的に議論をしていく必要がございます。その際には、非常にわかりやすい動画などもつくっていただきましたので、これからもいろいろな形で、市民の理解を得るといいですか、その辺のところ非常に大事ですので、そういう動画なども積極的に活用しながら議論を深めていただければと思います。

本日の議論はここまでにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

—異議なし—

高橋市長

ありがとうございます。

それでは、本日は長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきありがとうございます。

それでは、進行を事務局に戻したいと思っております。

教育部長

市長、ありがとうございました。

皆様、お疲れさまでございました。

それでは、以上をもちまして本年度第2回の秦野市総合教育会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。